

## ■こども・子育て審議会における意見と考え方について【目標2:安心して生み育てられる環境づくり】

注:「頁」欄には、素案の該当ページ(個別の取り組みを記載しているページ)を記載している。素案を修正する際は、必要に応じ、「現状と課題」「施策の方向性」「主な事業」についても、併せて修正を行う。(「参考:素案(関係箇所」欄も同様の考え方で記載。)

### 1 幼児教育・保育の充実

#### (1) 教育・保育の提供体制の確保

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
1 49	3/26 専門委	子ども・子育て支援新制度に関し、民間保育園の基本的なスタンスを市民にも分かりやすく記載してほしい。例えば「民間保育園に関しては、児童福祉法第24条第1項に基づく保育の実施義務が市町村にある」などの表現を盛り込んでもらいたい。	保育に関する行政の責任は認識しており、今後も引き続き、保育の量の確保やさまざまな保育サービスの提供に取り組んでいく。 計画の表現については、市民にとって分かりやすいものとなるよう、検討していく。	今後検討	・保育のニーズについては(中略)今後も入所申込数は増加すると考えられます。このニーズに的確に対応するため、幼稚園、保育所や認定こども園、小規模保育事業等の地域型保育事業の提供体制を確保します。
2 49	3/26 専門委	保育コンシェルジュは好評だが、区に1人しかいない。保育コンシェルジュの持つ情報やノウハウを市民に提供できるよう、冊子にまとめはどうか。	保育コンシェルジュについては、人数を拡大し、活動を充実させる方向で検討を行っていく。 なお、提案をいただいた印刷物による情報提供については、個々のニーズに合わせて提供することが望ましい情報も含まれることから、可能な範囲で検討を行っていく。	今後検討	・ニーズに合った教育・保育の利用ができるよう、保護者への情報提供、相談支援を行う福岡市保育コンシェルジュの活動の充実を図ります。

#### (2) 保育士等の人材確保

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
3 49	2/4総会	「保育士等の人材確保」は非常に大きな問題であり、本当に保育士が足りない。市は保育士あっせんの支援センターを設け実績を上げているが、こうしたパイプラインを大きくできるような具体的な施策がないか。教育・保育の施策の拡充、施設の整備、量的拡充など、形だけ作っても、人材がしっかりと供給されなければ意味のある中身にならないのではないか。	保育士等の人材確保に向けた具体的な取り組みとして、支援センターの設置に加えて、ハローワークとの連携を今年度から開始したほか、大学等の指定保育士養成施設との連携にも取り組んでいる。 こうした取り組みについても、計画への記載を検討する。	今後検討	・保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するため、保育士・保育所支援センターに保育士就職相談員を配置し、潜在保育士等への就職あっせん等を行うとともに、就労・就業継続のための支援を推進します。

#### (3) 多様な保育サービスの充実

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
4 49	2/4総会	保育所については、非常に公的責任が重いと思っている。保育所を中心とした形でのいろいろな保育施策の拡充をぜひお願いしたい。	保護者のニーズに柔軟に対応するため、今後も、多様な保育サービスの充実に取り組んでいく。 保育所においては、延長保育や休日保育などの充実を図っていく。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。
5 49	2/4総会	ひとり親家庭が増え、親も働く中で、集団保育になじまない障がい児たち、療育を必要とする子どもの保育についての相談が非常に増えている。「保育の充実」の中で、ひとり親世帯の場合等も含め、療育を必要とする子どもの保育のこれからの方等も含めて検討してもらいたい。	障がいのある子どもたちが適切な療育を受けられるとともに、保護者の就労が両立できるようにすることが重要だと考えている。そうした視点から、障がい児の保護者の就労支援について、検討を行っていく。 なお、計画に記載する文言については、今後検討していく。	今後検討	<参考:目標1> ・障がいの重度重複化や発達障がいの増加に対応するため、就学前の子どもが知的障がい、肢体不自由などの障がいの種別にかかわらず、身近な地域で相談や訓練を受けることができるよう、児童発達支援事業や放課後等デイサービスなど、療育体制の充実強化に努めます。(38ページ) ・就学前の障がい児の通園や外来による療育、通園が困難な重症心身障がい児等に対する訪問療育を行うとともに、障がい児が通う幼稚園、保育所、認定こども園等への支援及び障がい児施設等での日中一時支援事業の実施など、障がい児とその家族を地域で育む環境づくりを進めます。(38ページ)
6 49	5/30総会	保育認定における就労時間について、下限を48時間とした場合、希望者が一気に増えると予想される。まずは、1,000人以上いる未入所児への対応を優先した方がよい。受給のバランスを勘案しながらやってもらいたい。	就労時間の下限についてはさまざまな意見があることから、「1か月あたり48時間から60時間の間で決定」することとしてパブリックコメント手続を実施している。 今後、本専門委員会やパブリックコメント手続で寄せられた意見を踏まえて、検討を行っていく。	今後検討	(事業目標と関連)
7 49	3/26 専門委員会	主な制度・目標は書かれているが、総合計画としては「いざ困った時にどうするか」「安全をどう担保するか」が足りない印象がある。普段は保育園や認定子ども園で対応できるが、病気など通常時以外の対応をきちんと記載することが必要。	病気など通常時以外の対応を含め、保護者の多様なニーズに対応していくことが重要だと認識している。 今後、計画にどのように記載するかを検討していく。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。

(3) 多様な保育サービスの充実 <続き>

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
8 49	3/26 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、サービスはあっても、人数その他の関係で必要な時に受け入れてもらえないケースが発生している。女性が仕事をやめざるを得ない要因にもなりかねない状況であり、安心して働くようにするために、もう少し整備が必要。	病児・病後児デイケアについては、今回の計画の中で適切な量の見込みを設定し、実施施設数を今後5年間で計画的に増やしていく方向で検討していく。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。 (事業目標と関連)
9 49	3/26 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、病児保育に手を挙げる小児科の医師が増えることが望まれる。(実施する病院数を増やすために)市で助成などを行ってはどうか。	病児・病後児デイケアについては、福岡市医師会に積極的に取り組んでいただいており、引き続き同会と連携しながら取り組みを進めていく。 なお本事業では、各施設と委託契約を結び、利用人数に応じた委託料を支払っている。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。 (事業目標と関連)
10 49	3/26 専門委員会	病児・病後児デイケアについて、預かり状況をHPでリアルタイムで流すなどするとよいのではないか。	リアルタイムでの情報提供は実施医療機関の負担やコスト等の面から難しいと考える。 利用したい際に、預かる人数等の都合により利用できない場合には、近くの実施施設を案内するなどの対応を引き続き行っていく。	今後検討	
11 49	3/26 専門委員会	保育園の中に看護師がいる保健室を確保し、熱が出た時などに保護者が迎えに来れるまで1~2時間は見てもらえるような体制ができるとよい。	保育所には、園児が安静にできる機能を有する医務室を必ず設置することとしている。また、園児の健康管理や緊急時の対応のため、各保育所に嘱託医を設置している。 園児の発熱時などには、保護者が迎えに来るまで、必要に応じて嘱託医等の指導や助言を得ながら医務室において適切な処置を行っており、引き続き現行の対応で取り組んでいく。	今後検討	
12 49	2/4総会	国の必須項目に「一時預かり事業」とある。既存の保育園で行ってはいるが、量的にしっかりとやっていくには難しいところがあり、先に待機児童の方に対応しなければならない状況もある。どのような手法で一時預かりを実施していくのか。	一時預かりについては、現在の実施施設に加えて、さまざまな保育施設等を活用しながら、必要な量の確保を図っていく。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。 (事業目標と関連)
13 49	3/26 専門委員会	ショートステイや一時預かり事業は、申し込んでも定員がいっぱいに入れない状況があると聞く。受け入れ箇所数や人数を増やしてもらいたい。(一時預かり)	一時預かりについては、利用希望者数はおおむね定員内に収まっているが、ニーズ調査の結果をもとに、今回の計画の中で適切な量の見込みを設定し、引き続き必要な定員の確保を図っていく。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。 (事業目標と関連)
14 49	3/26 専門委員会	ショートステイや一時預かり事業は、申し込んでも定員がいっぱいに入れない状況があると聞く。受け入れ箇所数や人数を増やしてもらいたい。(ショートステイ)	ショートステイについては、特定の時期(年末年始)や年齢層(乳幼児)において、利用しづらい状況が生じている。 ニーズ調査の結果をもとに、今回の計画の中で適切な量の見込みを設定し、必要な定員の確保を図るとともに、今後、現状の問題に対応するための仕組みを検討していく。	今後検討	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスの充実を図ります。 (事業目標と関連)
15 49	3/26 専門委員会	児童養護施設等は数が少なく、場所(立地)の問題もあり、ショートステイで子どもを預けたい母親にはハードルが高い。ファミリーサポート会員で対応できる人を増やすなど受け皿を広げることができないか。また、児童養護施設は、幼児でも男子と女子に分けられるので、きょうだい児の場合など、預けにくい。	ショートステイについては、引き続き既存の施設を中心にサービスを提供していくが、現状の問題については、今後、対応するための方策を検討していく。	今後検討	
16 49	3/26 専門委員会	サービスの安全が保障されていなかったケース(ベビーシッターに関する事件)も発生している。NPOや企業などの団体が責任を持つ体制をつくる必要がある。	子ども・子育て支援新制度においては、居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)が新たに認可事業となる。 認可にあたっては、市が条例で定める基準に適合することが必要であり、認可後も市が指導・監督を行うなど行政が関与していく。 また、保護者に対しては、適切にサービスを選択できるよう情報提供を行っていく。	今後検討	
17 49	3/26 専門委員会	アレルギー児が増え、症状も重症化しており、保育現場でも緊張感・危機感がある。アレルギー児への対応をしっかり記載する必要がある。また、保育所職員への研修を引き続きしっかりと行うなど、市でも真剣に対応することが必要。	現在、保育所職員への研修の中で、アレルギーへの理解、アナフィラキシーに対応するためのエピペンの使用についてなど、アレルギー児に対応する研修を実施している。 今後も引き続きこうした取り組みを行っていく。	今後検討	・教育・保育に携わる関係職員の資質や専門性の向上のため、職員の研修の充実に努めるなど、教育・保育を支える基盤の強化を図ります。

## 2 母と子の心と体の健康づくり

### (1) 健康づくりの推進

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
18 51	3/26 専門委員会	「感染症予防のため、予防接種を推進します」と記述されているが、事故も発生しうるため、社会的防疫機能としての予防接種は難しい問題である。	予防接種は、感染症の発生及びまん延防止、また市民の健康保持を目的として予防接種法に基づき実施している。予防接種の実施にあたっては、その接種効果のほか、副反応リスク等を含め、十分に説明した上で、引き続き推進していく。	今後検討	・感染症予防のため、予防接種を推進します。
19 51	3/26 専門委員会	児童虐待などの社会的な問題が増えているが、妊婦健診時に助産師や産婦人科医が母親への精神的なケアなどを行い、母と子の愛情形成を妊娠期から築くようにする必要があるのではないか。	妊娠期からの支援は重要であると認識しており、平成24年8月から産科医療機関等と連携した取り組みを開始している。具体的には、妊婦健診時のアンケートで要支援者を把握、保健師による訪問を実施しており、引き続きこうした取り組みを行っていく。	今後検討	・産科医療機関等と連携し、必要な妊産婦に対し、妊娠期から保健師の家庭訪問等による支援を行います。
20 51	5/30総会	虐待による子どもの死亡事例が一番多いのは0歳0ヶ月であり、出生直後のケアも妊娠中のケアも非常に大事である。妊娠期も計画に含める必要がある。また、虐待への介入は行政しかできないが、支援はNPOや民間機関をどんどん活用することが必要。地域みんなで支え合う仕組みと専門的な技術を持った民間機関を活用すること、その両方が必要である。【全体・目標1に関する意見としても分類】	妊娠期からの支援は重要であると認識しており、平成24年8月から産科医療機関等と連携した取り組みを開始している。具体的には、妊婦健診時のアンケートで要支援者を把握、保健師による訪問や子ども家庭支援員の派遣を実施しており、引き続きこうした取り組みを行っていく。  また、地域みんなで支え合う仕組みについては、各区に「要保護児童対策地域協議会」があるが、今後、さらに充実強化を図っていきたいと考えている。なお、民間機関の活用については、今後検討を行っていく。	今後検討	●情報提供や相談事業の充実 ・家庭や地域など身近に場所に、妊娠、出産や育児等について相談ができる人が少ない環境の中、インターネット等で情報を集める人が増えており、安心・安全な妊娠・出産のため、市のホームページなどにより妊娠・出産等に関する適切な情報提供と啓発に取り組むとともに、マタニティスクールや新生児訪問指導、乳幼児健康診査など様々な機会を捉え、適切な情報提供と相談事業の充実を図ります。 ●妊産婦等の支援の充実 ・産科医療機関等と連携し、必要な妊産婦に対し、妊娠期から保健師の家庭訪問等による支援を行います。 ・助産師などの専門スタッフによる新生児訪問の充実を図るなど、育児不安が強い産後早期の支援の充実を図ります。 ・乳幼児健康診査などにおいて、支援が必要な母親を把握し、保健師による家庭訪問や子ども家庭支援員の派遣などを行うとともに、医療機関や民生委員・児童委員、主任児童委員等と連携し、きめ細かな支援を行います。
21 51	3/26 専門委員会	子育てに悩む母親が多い。訪問する保健師を増やすなど相談体制の充実が必要。	子育てに悩む母親の支援については、特に、育児不安が強い産後早期の支援の充実が重要であり、力を入れて取り組んでいく必要があると認識している。  今後、専門職による全戸訪問の取り組みを検討していく。	今後検討	・助産師などの専門スタッフによる新生児訪問の充実を図るなど、育児不安が強い産後早期の支援の充実を図ります。 ・乳幼児健康診査などにおいて、支援が必要な母親を把握し、保健師による家庭訪問や子ども家庭支援員の派遣などを行うとともに、医療機関や民生委員・児童委員、主任児童委員等と連携し、きめ細かな支援を行います。
22 51	3/26 専門委員会	「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」(47頁)とあるが、取り組みは思春期から行う必要がある。	思春期の子どもやその保護者から性(性感染症、避妊、妊娠、中絶など)などに関する相談を受ける「思春期相談事業」を、こども総合相談センターにおいて、引き続き実施する。  また、区保健福祉センターの医師・助産師が学校に出向いて、母子保健の観点から授業を行う「ティーンエイジャー教室」などを通して、思春期からの理解促進に取り組んでいく。	今後検討	<参考:目標1> ・予期しない妊娠は児童虐待のリスク要因のひとつであり、学校や医療機関など関係機関と連携し、予期しない妊娠への対策に取り組みます。(34ページ) ・思春期を迎える子どもを対象に、学校や区役所(保健福祉センター)において、乳幼児とのふれあい等を通して、家族のふれあいの大切さや親になるための相互の協力の必要性、正しい性知識や生命の尊さを伝えます。(39ページ)
23 52	3/26 専門委員会	「学校等や地域における健康づくり」について、表題と文章の整合が必要。	内容に合わせて表題を修正する。	今後検討	●学校等や地域における健康づくり ・幼稚園・保育所や小・中学校においては、園児・児童生徒への健康教育や給食などを通して、健康についての自己管理能力を高めるとともに、健康診断等を実施し、子どもの健康の保持増進を推進します。

## 4 子育て家庭への経済的な支援

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
24 56	3/26 専門委員会	子ども医療費の助成について、事業内容をもう少し付け加えるとよく分かるのではないか。	子ども医療費の助成について、現制度の助成範囲等を記載する方向で検討していく。	今後検討	・中学校修了までの子どもを対象とした児童手当を支給するとともに、子どもの健やかな成長を願い、安心して医療機関を受診できるよう、子どもに対する医療費の助成等を行うほか、必要な教育・保育を受けることができるよう助成を行います。

## 5 仕事と子育てが両立できる環境づくり

### (2) 企業における仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
25 57	3/26 専門委員会	男性が育児に参加するという意識は高くなっているが、父親の育児休業の取得率は非常に低い。企業や行政が育児休業の取得を促進していくことが必要。	市役所内においては、「特定事業主行動計画」を策定し、男性職員の育児休業取得への取り組みを進めている。また、企業に対しては、引き続き、次世代育成・男女共同参画支援に積極的に取り組む企業に対する入札上の優遇措置や企業のニーズに応じて講師を派遣する出前型セミナー等の啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・促進等に取り組んでいく。	今後検討	・企業において、一般事業主行動計画に基づき、労働時間の短縮や育児休業制度等の充実など、子育てに配慮した多様な働き方を推進するための取組を支援します。
26 57	3/26 専門委員会	子育て期間だけでも男性が育児に参加し、仕事もフレキシブルにできるよう、また、経済的にマイナスにならないよう、企業の理解を得て取り組む必要がある。	企業に対しては、引き続き、次世代育成・男女共同参画支援に積極的に取り組む企業に対する入札上の優遇措置や企業のニーズに応じて講師を派遣する出前型セミナー等の啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・促進等に取り組んでいく。	今後検討	・企業において、一般事業主行動計画に基づき、労働時間の短縮や育児休業制度等の充実など、子育てに配慮した多様な働き方を推進するための取組を支援します。
27 57	3/26 専門委員会	精神論ではなく、「女性が働き続ける上で何が障害になっているか」をきちんと押さえる必要がある。男性の長時間労働と男女の役割意識の問題が大きいが、後者については「男女の固定的な役割分担意識の解消度」(47ページ[成果指標])との記載のみで具体的な分析が行われていない。具体的にどこまで取り組むか書き込むことが必要。	「男女の固定的な役割分担意識の解消」については、小中学生向け副読本の活用など男女平等教育を推進するとともに、福岡市男女共同参画推進センター・アミカスにおいて様々な講座等を実施するほか、地域への出前講座や企業向けワーク・ライフ・バランス出前型セミナー等の実施により、男性・子ども・若年層を含めあらゆる世代への意識啓発に引き続き取り組んでいく。 また、計画への記載については、今後検討していく。	今後検討	・子どもを生み育てながら安心して働き続け、能力を發揮できる環境づくりを進めるため、企業の意識改革や社内活動の支援を行うとともに、企業のネットワーク形成により、女性活躍支援に取り組む企業の創出を図ります。
28 57	3/26 専門委員会	(企業に関する取り組みについて)商工会議所などとタイアップして取り組めば、より少し具体的な内容が出てくるのではないか。協力いただいてはどうか。	関連団体と協力しながら、企業等への働きかけを検討していく。	今後検討	・企業において、一般事業主行動計画に基づき、労働時間の短縮や育児休業制度等の充実など、子育てに配慮した多様な働き方を推進するための取組を支援します。 ・子どもを生み育てながら安心して働き続け、能力を發揮できる環境づくりを進めるため、企業の意識改革や社内活動の支援を行うとともに、企業のネットワーク形成により、女性活躍支援に取り組む企業の創出を図ります。

### (3) 社会全体での子育て支援

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
29 57	3/26 専門委員会	「い～な」ふくおか・子ども週間」に関して、教育委員会などと協力し、授業参観のある日は親のどちらかが学校に行くようにしてはどうか。学校と保護者の関係が深まり、相談もしやすい体制ができるのではないか。	「『い～な』ふくおか・子ども週間」の取り組みの中で、保護者が学校に足を運ぶ機会が増えるよう、登録企業にさらなる呼びかけを行うなど教育委員会と連携していく。	今後検討	・毎月1～7日を“い～な”ふくおか・子ども週間♪と定め、個人や企業、地域などが、それぞれの立場で子どもたちのためにできることに取り組み、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及啓発を推進し、子どもと子育て家庭にやさしい社会をめざします。
30 57	4/25 専門委	男性の子育て参加を促進するため、市がモデルとなって、職員の「授業参観特別休暇」を設けてはどうか。父親の子どもへの関心が高まり、家庭の基盤づくりや父親の地域参加促進に役立つのではないか。	地方公務員の勤務条件は、地方公務員法上、国及び他都市との間に均衡を失してはならないこととされている。したがって、授業参観特別休暇については、国及び他都市でも設けられていないことから、現時点で新設することは困難ではないかと考えている。	今後検討	

## 目標2全般

頁	会議名	意見(要旨)	現状・現時点での考え方	計画案への反映	参考:素案(関係箇所)
31 全	3/26 専門委員会	保育が必要な子どもへの議論が中心になっているが、家庭で子育てしている母親やその家庭に対する支援にもしっかりと目が行き届くような文言を入れるべきではないか。	保育が必要な子ども以外への支援も必要であり、計画への記載方法について、検討していく。	今後検討	